

2017年

安 全 報 告 書



島原鉄道株式会社

この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全の確保のための取組や安全の実態をまとめたものです。ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

1. 利用者はじめ地域の皆様へ

日頃より島原鉄道をご利用頂きありがとうございます。

又、平素より鉄道事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

当社は、常にお客様への安全確保を第一の使命に掲げ、地域の皆様に安全で快適な輸送を提供する為に法令遵守のもとに安全輸送及びサービスの向上に努めております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組や安全の実態について公表するものです。

今後とも、安全で安心できる鉄道を目指してまいりますので、ご利用のお客様並びに沿線の皆様のご理解を頂くと共に、皆様からのご意見を頂ければ幸いです。

島原鉄道株式会社
代表取締役社長 本田哲士

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

(1) 安全基本方針

当社の経営理念の第一は、安全輸送の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下全従業員に周知し安全輸送に努めています。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。
- ④ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ⑤ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑥ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

(2) 安全目標(2016)

- 責任事故を発生させない

①安全目標に対する重点施策

部門	重点施策
運転・運輸部門	○ヒューマンエラー防止への取組み ○ヒヤリハット情報の収集及び活用
車両部門	○ヒューマンエラー防止への取組み
保線部門	○触車事故防止の徹底
電気部門	○運転保安設備の不具合箇所の早期発見

②重点施策に対する取組み及び各部門の達成状況

部 門	具体的取組み	達成状況
運転・運輸部門	○計画に基づく添乗指導の強化 ○各種会議や書面による情報提供依頼	○各安全週間も含めて管理者による添乗指導は計画に基づき実施できたがヒューマンエラーが4件発生。 ○H27年度9件、H28年度10件の情報提供があった。(要望等含む)
車 両 部 門	○点呼及び検修会議(月例)において示達	○点呼及び検修会議(月例)時に示達したことで整備ミスによる車両故障は発生しなかった。
保 線 部 門	○点呼及び月例会議において体制の確認	○周知徹底のため、重点施策及び取組みを掲示するとともに、点呼や月例会議で確認や指導を行ったところ触車事故は発生しなかった。
電 気 部 門	○検査時における点検の強化	○輸送障害が信号関係7件、踏切関係12件発生。内、機器の故障(老朽化含む)が原因による障害が14件発生(内2件は落雷による)

3. 輸送の安全の実態

(1) 鉄道運転事故の発生状況

年 度	2014	2015	2016
事故件数	1	1	1
死傷者	0	0	0
うち死亡者	0	0	0

(2) 災害(地震・暴風雨などによる鉄道施設への被害)の発生状況

2016年度は、4月14日、16日に発生した熊本地震により最大震度5弱が観測されました。鉄道施設への被害はありませんでしたが、施設点検等の安全確認により運休や遅延が発生しました。

(3) 輸送障害(30分以上の列車遅延や運休)の発生状況

2016年度、30分以上の列車の遅延や運休が発生した件数は以下のとおりです。
利用者の皆様へは大変ご迷惑をおかけいたしました。

項 目	件 数	特記すべき輸送障害
自然災害等	11	地震(4)、台風(1)、風・雨(5)、濃霧(1)
施設・設備故障など	4	老朽(3)、落雷(1)
車両故障	2	
第三者障害など	4	踏切脱輪(1)、停電(2)、その他(1)

(4) 行政指導等

2016年度の行政指導等はありませんでした。
今後も、法令遵守により安全確保に努めます。

4. 安全確保への取組み

(1) ハード面での取組み

① 施設整備事業

当社では、国・県・沿線自治体からの支援を頂き施設整備事業を実施し、施設の改善や踏切事故防止対策として踏切保安設備の整備を図り安全輸送の向上を図っています。

項 目	2015年度	2016年度	2017年度
分岐器の重軌条化	1箇所		1箇所
連動装置の改良	1箇所		
落石等防止設備		2箇所	
橋梁の改修	6箇所	3箇所	3箇所
レール交換	1, 015m	1, 492. 5m	1, 474m
枕木交換(2014年度からはTPC枕木含む)	885本	478本	410本
踏切遮断機更新	12台	12台	11台
踏切警報機更新(LED全方向型)		10箇所	10箇所
踏切制御子更新		8箇所	8箇所
踏切遮断反応灯更新	6箇所	6箇所	6箇所
踏切器具箱更新		4箇所	4箇所
信号機構更新(LED化)		6箇所	6箇所
通信ケーブル更新	4, 900m	5, 389m	6, 000m
自動列車停止装置更新(地上・車上設備)	1式		
踏切保安設備の整備	1箇所	1箇所	1箇所

※ 2016年度の枕木交換の内、TPC枕木412本の交換を行い、別途レール交換に合わせてTPC枕木交換を1,259本行っています。

※ 2015年度の自動列車停止装置は速度照査式を導入しました。

② 安全のための支出

安全輸送の確保のため、2016年度においては鉄道施設・車両の修繕費95百万円、安全対策等の設備改良223百万円を行いました。

③ 踏切道の安全対策

○踏切保安設備の整備状況(第1種化)



諫早東高校前駅～愛野駅間 第59号踏切道
視認性向上のため、LED全方向型警報灯を採用しています。

○線路を横断する赤道への安全対策

全線にて34箇所を確認しており、平成28年度は5箇所に注意喚起看板を設置しました。
今後3年間で全箇所へ注意看板を設置していきます。



本諫早駅～幸駅間



島鉄湯江駅構内



多比良町駅構内



松尾町駅～三会駅間



三会駅～島原駅間

(2) ソフト面での取り組み

①平成19年度より社内には「コンプライアンス・リスク管理委員会」、「安全推進委員会」を設置し、安全管理体制の構築を図っています。

○コンプライアンス・リスク管理委員会

社内及び社外委員で構成された「コンプライアンス・リスク管理委員会」では、四半期毎に安全推進委員会での会議報告等を基に開催状況及び輸送の安全に対する適切な報告等を確認することにより法令遵守に努めています。

○安全推進委員会

輸送の安全確保を最優先とするため、現業部門から報告される運転事故及び輸送障害報告等により、四半期毎に委員会を開催し、問題点や改善策について審議し安全確保の改善を図っています。

②教育・訓練計画に基づき、従事員への教育・訓練を実施し、安全意識の高揚を図りました。

○平成28年度は、「鉄道災害に係る覚書」に基づき消防署と合同で救助及び復旧を迅速に行うことを目的として、「通報訓練」、「車両構造確認」、「救急蘇生法訓練」を実施しました。

●消防署への通報訓練(運転指令所にて)



●車両構造確認

乗客の救助を迅速に行うため、車両の構造を現車にて確認しました。(車両工場内)



●救急蘇生法訓練

島原消防署にて心肺蘇生法・AED 取扱い講習を受講しました。(28 名参加)



●地震発生に伴う連絡体制・避難誘導訓練



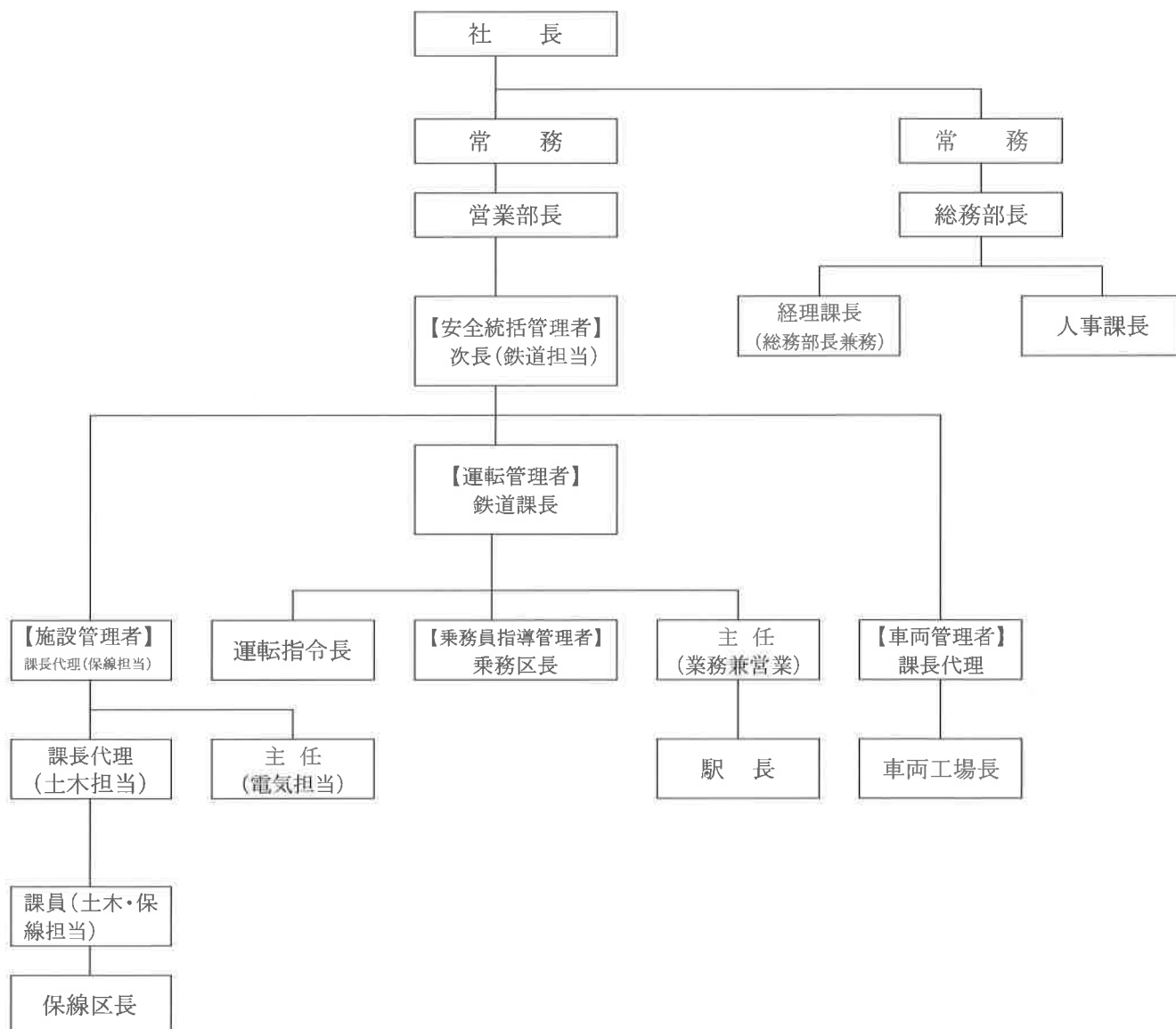
③平成28年度のヒヤリハット情報は要望等を含めて10件の情報提供があり、講じた対策については各職場に情報提供しました。

④社長をはじめ、会社幹部による職場巡視を行い現業部門との対話を行いながら安全管理状況等の確認を行いました。

5. 安全管理体制

(1) 安全管理組織

当社では、平成18年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理組織を構築して運用しています。この組織の中で、安全統括管理者、運転管理者、その他管理者等が、それぞれの責務を明確にした上で、安全確保の為の役割を担っています。



(2) 各管理者の役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
【安全統括管理者】 次長(鉄道担当)	輸送の安全確保に関する業務を統括管理する。
【運転管理者】 鉄道課長	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
【乗務員指導管理者】 乗務区長	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
【施設管理者】 鉄道課長代理(保線担当)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
【車両管理者】 鉄道課長代理	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総務部長	輸送の安全確保に必要な設備投資、予算、人事に関する事項を統括する。

6. 利用者・住民の皆様との連帯

(1) ご意見箱の設置

当社では、利用者の皆様の声をお聞きする為に有人駅(本諫早・多比良町・島原・南島原)に、ご意見箱を設置し、安全輸送及びサービスの向上に反映させています。

(2) こども110番の駅

当社の職員駅では、「こども 110 番の駅」として地域の子供達を守る為の取組みを行っています。

[主旨]

- ・「こども 110 番の駅」では、不審者(犯人)から逃れるために逃げ込んできたこどもの安全を確保します。また、犯罪発生時のみではなく、日頃から安全への配慮を心がけ、安全な地域づくりに貢献するとともに、こどもにとって楽しい駅作りを目指します。
- ・「こども 110 番の駅」のステッカーを見て、こどもが駅に助けを求めに来た場合、こどもを保護し、こどもに代わって 110 番通報を行うなどの対応をとります。
- ・実施駅 …… 本諫早駅・島原駅・南島原駅

(3) 踏切事故防止のお願い

過去3年間で踏切事故が3件発生しております。内第1種踏切事故が2件発生しており、一旦停止不履行及び無理な直前横断によるものです。踏切に入る前には必ず一旦停止し安全確認を行って通行して下さい。列車の安全な輸送にご協力いただくとともに、鉄道施設内での異常等を発見された場合は直ちに運転指令所(TEL0957-62-6623)までご連絡くださいますようお願いいたします。

(4) ホームにおけるお客様転落事故防止について

①「移動用円滑化の促進に関する法律」に基づいて、駅・ホーム等の改良工事に合わせて整備を推進していきます。

②視覚に障害をお持ちの利用者による、ホーム転落事故が全国的に増加しております。

当社としても、注意喚起やホーム監視等に努めてまいりますが、視覚に障害をお持ちの利用者と認めた場合は、「声かけ・見守り」を行って頂き、万が一危険であると思われる場合は、係員、運転指令所までご連絡頂けるようお願いいたします。

事故防止と安定輸送に、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

7. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社への安全の取組に対するご意見をお寄せ下さい。

島原鉄道 営業部 鉄道課
TEL. 0957-62-2232 FAX. 0957-63-5712
E-mail train@shimatetsu.co.jp
■ 月～金 9:00～17:00(祝休日を除く)